平成27年

議会運営委員会記録

平成27年4月15日

和 光 市 議 会

議会運営委員会記録

◇開会日時 平成27年4月15日(水曜日)

午前 9時00分 開会 午前 9時19分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

 委員長 齊藤秀雄議員
 副委員長 吉田 けさみ議員

 委員阿部かをる議員
 委員 持鳥美光議員

 議員 委員外議員 金井伸夫議員

委員外議員 赤松祐造議員

◇欠席委員

副議長栗原次男議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

 議会事務局長
 郡 司 孝 行
 議会事務局次長
 伊 藤 英 雄

 議事課長補佐
 平 川 京 子
 主
 任 芹 澤 奈 美

 主
 教 元 佑 介

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について 特定事件8 その他議会運営に関することについて **○齊藤秀雄委員長** ただいまから議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には、議長とオブザーバーとして副議長及び2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、副議長は実父の葬儀により欠席届が出されております。

本日の議題は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だよりNo.88の原稿が配られています。 2回の編集事前打ち合わせを経ました掲載内容について、事務局から全ページー括して説明を願います。

平川議事課長補佐。

○平川議事課長補佐 それでは、表紙から裏面まで通して御説明いたします。

まず表紙についてです。今回はわこう市議会だよりNo.88です。今号は3月定例会のあらまし をお知らせしますとして、その下に会期と審議件数の説明文となっております。その下、タイ トルを「3月定例会の主な議案」として、上段から、和光市まちづくり条例の一部を改正する 条例を定めることについて、和光市介護保険条例等の一部を改正する条例を定めることについ て、和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例を定める ことについてを掲載いたしました。その左側、タイトルを「市長の施政方針に対し各会派の代 表が質問」として、緑風会、新しい風、日本共産党、公明党の順に掲載いたしました。続いて、 陳情は3件を掲載し、みなし趣旨採択となりました「ふるさと納税」に関する陳情は説明文で 補っております。一番下に、平成27年度当初予算と、平成26年度一般会計及び特別会計等補正 予算を表形式にて掲載しております。平成26年度一般会計補正予算は、議案第12号と議案第25 号を合算しております。歳入の主な内容として4項目、歳出の主な内容として7項目を掲載い たしました。このページにおける訂正箇所といたしまして、陳情の2段目、前から5行目あた りにある、楕円マークを削除いたします。同じく陳情の3段目、3つ目の陳情が委員会での採 択と異なるため、採決の説明に括弧書きで委員会は採択と補足したいと思います。体裁につき ましては「市長の施政方針に対し各会派の代表が質問」のところで、2段目の最後の行が「公 明党村田富士子」というタイトル1行だけになっておりますので、前から7行目にある「その 際」という文言から改行いたしまして1行増やし、この公明党のタイトルを3段目に移行させ て整えることが1点、また、補正予算の歳出の主な内容において2段書きとなっている中央部 分、金額の円と項目の丸印がくっついておりますので、そこを一文字分離す調整を1点、この 2点を御提案したいと思います。表紙については以上となります。

次に見開きページになります。上段は一般質問で、下段は常任委員会の審査となっておりま

す。一般質問については、各々の調整が済みましたものを掲載いたしました。このページにおける訂正箇所につきましては、総務環境常任委員会の審査で、上段の後ろから4行目の「路面性状調査と合わせて」の「て」を挿入すること、また下段の後ろから6行目、越戸川、こちら「第2排水区」を、「第12排水区」に訂正いたします。また訂正では、吉田けさみ議員のイラストを西大和団地の写真に差し替えることを御提案させていただきたいと思います。見開きページは以上となります。

次に裏表紙です。上から議案・陳情の採決結果、その下に田上安男議員の辞職を掲載しております。議長公務報告、第2回臨時会の開催予定、6月定例会の開催予定、本会議のインターネット録画中継、聴覚・視覚障害のある皆様へとなっております。このページにつきましては、体裁について、議長公務報告の囲いや、聴覚・視覚障害のある皆様への欄で、ピンクの丸印がカラーであるとわかりやすいのですけれども、そちらが二つございますので、その二つを削除するなどして、体裁を整えることについて御提案したいと思います。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 ただいま事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明に御意見承ります。

吉田委員。

- **〇吉田けさみ委員** 変換間違いを1箇所見つけてしまいました。1枚目の表のところなんですけど、「地方自治法第116条第1項の規定による議長裁決」の「裁」はこの字なんですか。「採」の字ではないのですか。
- **〇齊藤秀雄委員長** 平川議事課長補佐。
- ○平川議事課長補佐 この字で間違いございません。
- **〇齊藤秀雄委員長** 吉田委員。
- **〇吉田けさみ委員** わかりました。
- ○齊藤秀雄委員長 それでは、1ページ目の表紙から確認していきます。先程の説明で皆様御理解いただいているという前提として、事務局のとおりでよろしいですか。

[「はい」という声あり]

表紙はそのとおりに、段を変えて形を整えて文言の訂正も含めて全部了解ということです。 それでは、真ん中の見開きのところにいきます。

一般質問から常任委員会の審査までそれぞれ説明がありました。吉田けさみ議員のところは、 写真が差し替えということで、請う御期待というところでございます。あとは文言の訂正等と いうことで、よろしいですか。

[「はい」という声あり]

それでは裏表紙にいきます。

裏表紙は、議長公務報告のところの角を丸にするという形で枠の変更ということで、あと、 聴覚・視覚障害のある皆様への左下の丸を二つとも取るというのが、指摘されているところで す。皆さん御意見ありますか。

阿部委員。

- **○阿部かをる委員** 戻ってしまいますが、確認だけなんですけど、総務環境常任委員会の「越 戸川第2」が、「12」となったのは、これは確認したら「12」だったということですか。
- **〇齊藤秀雄委員長** 平川議事課長補佐。
- ○平川議事課長補佐 こちらの原稿が間違っていたのみです。見落としだけです。
- **〇齊藤秀雄委員長** 阿部委員。
- ○阿部かをる委員 前回も「2」となっていました。
- **〇齊藤秀雄委員長** 平川議事課長補佐。
- ○平川議事課長補佐 すみません。チェックミスでございます。
- ○齊藤秀雄委員長 それでは「12」で訂正をお願いします。

あと皆さん御質問はございますか。

[「なし」という声あり]

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めてください。特定事件7、議会 だよりの編集、作成については、以上で終了いたします。

次に進みます。特定事件8、その他議会運営に関することについてです。

3月定例会において、3月6日金曜日の金井議員の一般質問終了後、阿部議員から金井議員の駅北口土地区画整理事業の発言について、委員会での審査内容をもとに発言していたが、記録と違った見解の展開になっているため、議長において精査願いたい旨、議事進行の動議として発言されております。この件について議長から報告があります。

議長。

○菅原満議長 3月6日の金井議員の一般質問終了後、阿部議員から議事進行の発言がなされております。動議ではなく議事進行ですが、この件について、金井議員の一般質問における駅北口土地区画整理事業に関する発言及び総務環境常任委員会審査の記録を照合の上、金井議員にお話を申し上げました。その結果、金井議員の一般質問での発言の一部を削除するとの申し出を受けましたので、これを議長として受けて適切に処理を行いましたので、ここに報告をいたします。要は、金井議員が発言の該当部分を削除する旨を議長に申し出をされましたので、配付用会議録についてはそのような形で処理をすることになりましたので、報告をさせていただきます。また、今後一般質問等での発言につきましては、再三お願いをしてまいりましたが、改選以降につきましても発言につきましては十分注意されるようお願いいたします。特に地方自治法、会議規則などで定められている内容については、これをよく御理解のうえ、遵守していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から報告がありました件については、よろしいでしょうか。 [「はい」という声あり] 以上で審議事項は終了しました。

次に今後の日程についてです。今回は改選がありますので、時系列でまとめて確認します。 初めに、新たに議員になられる方を対象として、議会運営や報酬等に関して説明するオリエンテーションを開催します。

オリエンテーションは、5月1日9時からです。皆さんメモをお願いいたします。新人の方にお伝えください。各会派において、関係者がいらっしゃる場合は御周知ください。よろしいですか。

[「はい」という声あり]

続いて、臨時会の関連についてです。

次回は、改選後の臨時会であり、議長初め委員等が決まっていませんので議会運営委員会で はなく全員協議会を開催し、事務局が日程等の説明をすることとなります。

全員協議会は、5月8日金曜日9時からです。内容は第2回臨時会の日程及び運営、会派の届け出、委員等の選出、その他となります。なお、この日は身分証明書用の写真撮影を行うとのことです。御承知おきください。告示日は、5月11日月曜日です。

臨時会は5月18日9時からを予定しています。正式な決定は、5月8日の全員協議会となります。まずは5月8日に出席いただいて、皆さんの御賛同のうえ、臨時会が開催されると。 開催日は5月18日9時からです。よろしいですか。

[「はい」という声あり]

なお、臨時会で、議席や正副議長をはじめ各委員会のメンバー等が決定されますので、議場 及び委員会ごとに写真撮影を行うとのことです。臨時会で議席、正副議長の決定、各委員会の メンバーが決まります。それが 5月 18日の臨時会の主な流れです。

阿部委員。

- **○阿部かをる委員** 5月1日の新人議員向けのオリエンテーションは何時ごろまでを予定されているのでしょうか。
- **〇齊藤秀雄委員長** 平川議事課長補佐
- ○平川議事課長補佐 2時間程度を予定しています。
- **〇齊藤秀雄委員長** オリエンテーションは9時からです。午前中というのは目鼻でということ をお伝えください。よろしいですか。

[「はい」という声あり]

5月18日9時から臨時会を開催し、その後に写真撮影をします。その後に全員協議会を予定しております。内容は、下新倉小学校の通学路(案)及び交通安全対策についてとのことです。報告を受けるという形だと思います。

阿部委員。

○阿部かをる委員 通例の全員協議会を5月8日に開催して、写真撮影し、またその後に全員 協議会を開催して、通学路の安全対策を協議するということですか。 **〇齊藤秀雄委員長** もう1回説明します。臨時会を5月18日9時から予定しておりますが、この臨時会では議席、つまり、どこの席にどの議員が座るかの席順や正副議長の両名の決定、そして各常任委員会、総務環境常任委員会か文教厚生常任委員会かの振り分けを決定します。そして、議場及び委員会ごとに写真撮影を行います。写真撮影の終了後、全員協議会を開催します。中身は、下新倉小学校の通学路(案)及び交通安全対策についてです。このような流れです。お伝えください。よろしいですか。

[「はい」という声あり]

次に進みます。続いて6月定例会の関連です。

告示日は5月28日木曜日です。議会運営委員会は、6月2日、火曜日、9時半。内容は6月定例会の会期日程等についてです。日程調整の程、よろしくお願いいたします。引き継ぎ等もありますから、皆さん、かわられる方には、きちっとお伝えください。よろしいですか。

[「はい」という声あり]

そのほかに、何かございますか。

[「なし」という声あり]

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前 9時19分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 齊藤秀雄